

別紙1

国自技第250号
平成21年2月6日

トヨタテクノクラフト株式会社
代表取締役社長 加藤 光久 殿

日産自動車株式会社
代表取締役社長 カルロス ゴーン 殿

日産車体株式会社
代表取締役社長 高木 茂 殿

株式会社オートワークス京都
代表取締役社長 金井 満 殿

株式会社トノックス
代表取締役 殿内 荘太郎 殿

株式会社イズミ車体製作所
代表取締役 古庄 忠信 殿

国土交通省自動車交通局
技術安全部長

改造自動車届出の確実な履行について

今般、貴社が製造・改造した自動車について、リーフ・スプリング（トヨタテクノクラフト株式会社あてはリヤ・アクスル・ハウジング）の改造を行ったにもかかわらず、

自動車検査独立行政法人審査事務規程に基づく改造自動車届出により事前に保安基準適合性の確認を受けずに新規検査を受検し、自動車検査証の交付を受けた自動車が多数存在することが判明した。

本事案は、道路運送車両法に基づく新規検査を不適切に受検した事案であり、同法に基づく自動車検査制度の信頼性を低下させるものであり、誠に遺憾であることから、ここに嚴重に注意する。

貴社におかれては、自動車販売会社と連携するなどにより、該当車両の使用者に対し自動車検査証の記載内容の修正が必要であることをお知らせした後、個別に自動車の状態を確認し、改造自動車届出の内容と同一であることを確認したものから、随時、正しい車検証に差し替えるとともに、同種事案が再び発生することのないよう再発防止策を作成のうえ、平成21年2月27日までに報告されたい。また、自動車検査証の差し替え状況について四半期毎に報告されたい。